

令和元年度に出された意見要望と今後の取り組みについて

第5回組合員・認定農業者とJA役職員との語る会をはじめ、令和元年度に組合員の皆様より頂戴したご意見・ご要望に対する回答と進捗状況・今後の取り組みについてまとめさせていただきましたので、ご報告いたします。



ご要望にお応えしました！

Q1 飼料用米の購買代金の支払いを延ばせないか。

A 飼料用米肥料の決済サイトは、令和2年度より10月末から1月末に変更させて頂きました。今後は2月に引落しになります。

Q2 トマト選果場のシャッター開閉が手動でも困難である。集荷に支障が生じているので修理をお願いしたい。また、雨漏りや壁の剥がれ等も見られる。

A 令和2年4月上旬に修理致しました。

Q3 セリ場出入口から繫留所までと、繫留所から外トイレまでの雨天用屋根を設置してほしい。

A 5月に設置する予定です。

Q4 牛のヘルパー事業の進捗状況を教えてください。

A 令和2年2月に「あいら肉用牛ヘルパー利用組合」が設立され、4月から事業開始されています。JA あいらは利用組合の運営が円滑に進むようサポートしています。

Q5 語る会開催について、農業後継者への呼びかけが出来ないか。

A 令和2年2月に各地区にて開催しました「組合員・認定農業者との語る会」につきましては、より多くのご意見・ご要望をお聴きするため、組合員・認定農業者だけではなく、各生産部会員および新規就農者・農業後継者の方も対象に呼びかけを行い開催致しました。今後も多くの方にご出席していただけるよう、検討を重ねて参りますので、開催の際はご出席頂きますようお願い致します。

Q6 肥育農家は厳しい状況にあります。農協として何らかの支援対策をしてほしい。

A 令和2年2月に、肥育農家の皆さんには、農協有牛残高に対し0.5%、生産農家の皆さんには、農協有牛残高に対し0.2%の利息相当額に消費税を加算して支援する対策を決定し実施しました。また、肥育農家支援対策としてマルキン事業1割相当額の補てんを実施しております。今後も状況に応じた支援対策に取り組んで参ります。

ご要望にお応えするため
現在取組み中です！

Q7 肥料の価格を下げてほしい。

A 肥料・農薬については、価格改定時に近隣量販店等の価格調査を実施し、価格引下げなどの対応を継続して実施致します。尚、昨年度は量販店対策（肥料：13品目、農薬13品目）を実施しました。

Q8 購買店舗に肥料について詳しい職員がいなくて困る。

A 今年度も水稻作付時期前に「購買窓口担当者会」を実施予定です。肥料農薬の基礎知識や新商品、大型規格商品の使用方法等の知識については、引続き、研修会等を開催しながら職員の資質向上に取り組んで参ります。

Q9 購買の在庫が少ない時がある。もっと充実させてほしい。

A 季節的商品の充実を図るよう徹底するとともに、在庫管理の適正化を進めております。尚、特殊な商品やサイズ等につきましては、受注発注にて対応しておりますので、ご理解頂きたいと思っております。

Q10 販売事業に力を注力すべきではないか。

A 経営の安定化・所得増大に向けて、契約販売の拡大やインショップへの出荷推奨など販路拡大を行っております。なお、品目・作付等に関しましては営農センター職員との事前検討も実施しておりますので、お近くの営農センターへご相談ください。

Q11 新ごぼうの選果場持込について、規格の分別に人手がかかるため、掘り取り後、全量持込が出来るようにしてほしい。

A 令和2年7月のごぼう選果より最新鋭のごぼう選果機を導入する予定です。全量選果につきましては、調査・研究を進めて参ります。

Q12 新ごぼうを高く販売してほしい。

A 新ごぼうの価格については、安値が続いておりますが、従来の東京市場に加え、鹿児島市場・熊本市場・くみあい食品など出荷運賃の抑制が図れる販売先への出荷も行っているところであります。価格については経済連、市場など関係機関と一体となり有利販売に努めて参ります。

Q13 ごぼうのマルチで穴開けマルチを使用しているが、発芽率が悪いので、切れ目マルチの試験をしてほしい。

A 本年度、発芽率の試験を行いましたので生産者の方へも情報をお繋ぎします。切れ目マルチについては、引続き、関係機関を含めて検討しています。

Q14 米の買い取り制度については、良い取組みであったと思う。しかし、もう少し早く取り組んでいれば、民間にシェアを取られなかったのではないか。

A シェア拡大に向けて、令和 2 年産も引続き一般米の全量買取を行いますので、宜しくお願い致します。

Q15 農機具センターの職員が少ない。今までは良く巡回してきて面倒を見てくれた。もっと巡回してきてほしい。

A 担当者の交代によりご迷惑をお掛けして申し訳ありません。再度、出向く体制の構築を進めて参ります。尚、地区毎に担当者を決めておりますが、基本的には農機センター職員全員で対応しておりますので、お困りの際はいつでもご連絡ください。

Q16 農業生産の拡大と言っているが、具体的に何をするのか。また、新しい品目などの指導ができないのか。

A 農業生産の拡大につきましては、地域営農ビジョン重点品目として（有機野菜・南瓜・白ねぎ・ごぼう）の普及拡大を目指して取り組んでいます。新規品目では里芋を進めており、湛水栽培（水田で水にかけ流して栽培）をすることで収量増加に繋がることが実証されていますので、今後、有効な栽培方法として普及拡大を進めて参ります。

Q17 茶は年々厳しくなっている。何か新たな戦略を見つけてもらいたい。

A 県茶市場及び県内茶商との、有利販売先の検討を行うとともに、第三者認証取得支援に努めて参ります。

Q18 ドローンを使った農薬散布は、米以外の作物にも利用できないのか。また、無人ヘリ防除との違いなど教えてほしい。

A ドローンによる受託防除事業の対象作物として、水稻・甘藷・馬鈴薯がありますが、原則 1 実施団体 1 回につき、10ha 以上で 1 団地 1ha 以上という受託条件がございます。また、無人ヘリ防除・ドローン散布ともに、使用する農薬や散布量は同様ですので、効果に差は無いと認識しております。
引続き、無人ヘリにて広範囲で防除できる場所、無人ヘリが対応できない場所でのドローン防除対応など、条件を考慮した中で普及に向けて取り組んで参ります。

Q19 今後白ネギ振興を図る為にも、行政・農協・若手メンバーと話す機会を設けて欲しい。

A 令和元年 11 月 J A と湧水町との語る会を実施し、園芸振興等について意見交換会を行いました。また、令和元年 12 月上旬に、白ネギ面積拡大を見込める生産者を対象に、県外優良農家の視察研修を実施致しました。引続き、生産者・農協・行政との連携強化、交流が図れるよう活動して参ります。

Q20 農協で資材等買うが後のサービスがあまりない。営農と購買の一体化が必要。

A

営農センターと購買の一体化による店舗運営の検討や購買担当者による出向く体制整備等に取り組んでおります。資材等の使用方法など、ご不明な点がございましたら、お気軽に最寄りの営農センターにご連絡頂ければ対応致します。

Q21 和牛のPRについて、消費者へ向けてどのような活動を行っているのか。

A

鹿児島黒牛のPRとしては、経済連やAコープと一体となったテレビ番組のプレゼント企画やコミュニティ誌での特集、また、コロナウイルスの影響で、国産牛肉の消費が落ち込んでいるため、子牛セリ会場で牛肉特価販売や、Aコープで「生産者・消費者応援セール」を実施し、消費者へのPR・消費拡大に努めております。
引続き、広報誌やJA主催のイベント等において、PR活動を行って参ります。

Q22 飼料が荒く給餌がしにくい状態であったため指導員へ連絡したが、対応が遅かった。意見要望については、横の連携を十分に取って対応して欲しい。

A

畜産指導員から吉松駐在への連絡が遅れたことで、このような事態を招いてしまい大変申し訳ありません。今後は、組合員から頂いた要望については確実に関係部署に伝達し、迅速な対応を行って参ります。

Q23 農地人口も減少し、田畑も荒廃してきている。常日頃からそういう問題を議論する場が必要だと思う。

A

農地中間管理機構で、耕作放棄地対策等に取り組んでおります。農協も構成メンバーとなっていますので、連携を取りながら対応策等について協議して参ります。

Q24 令和2年度から法人化したい。

A

北薩サポートセンターと連携を取りながら、税理士を交えて法人化に向けて打合せをさせて頂きます。

Q25 融資の相談について、もう少し農家目線で対応してほしい。

A

今回の対応について、組合員の目線に立った丁寧な対応ができていなかった事を深くお詫び致します。対応の在り方については、会議等で引き続き指導して参ります。尚、融資業務については、平成30年度よりブロック体制で運用しており、窓口対応についてはテレビ会議システムの活用も検討しながら対応強化を図って参ります。

Q26 金融事業（貸出）にももう少し力を入れるべきではないか。

A

貸出金残高伸長対策については、「貸出強化プラン」を掲げ、商品戦略や営業活動の強化等に取り組んでおります。引き続き、令和2年度においても、他の金融機関に負けない商品の検討や営業活動の強化に取り組み残高伸長を図って参ります。

Q27 テレビ等では、格安な保険のCMが流れている。農協の共済は掛金が高すぎる。

A 共済掛金につきましては、共済の種類や加入時の保障内容によって変わってきます。現在の保障内容や新たな共済のご説明など、訪問活動を通じて実施しており、保障見直しをすることで掛金の負担を軽減することもできます。加入者のニーズに合わせたご提案をさせていただきますので、お気軽にご相談ください。

Q28 支店祭りの時に実施している准組合員に対するアンケート結果について、今後の語る会で説明して頂きたい。准組合員の農協・正組合員に対する評価を知りたい。

A 准組合員に対するアンケートは、准組合員の運営参画に向けた内容となっております。結果として、准組合員として正組合員の営む農業を応援したいという声が大半であり、また今後開催を予定している「准組合員の集い（仮）」に参加してみたいとの声も多く頂いております。今後も組合員の皆様から多くのご意見を聴けるよう取組みを更に強化し、語る会等の場で内容の共有を図って参ります。

Q29 組合員の利用が更に増えるように、人間ドックや葬祭の利用料に対する組合員への還元等も検討していただきたい。

A 現在、組合員の皆様には出資配当をはじめ、事業分量配当・JADDOポイント還元・大口奨励金や新規就農者支援・人間ドック等の助成を行っており、昨年度は170,416千円の還元を実施したところです。また、第10次中期3カ年計画の中でも新たな組合員メリットの創出を目標に掲げており、今後も継続した取組みを進めて参ります。
なお、組合員に対し、人間ドック受診助成5,000円、JAやすらぎ利用時は祭壇料5%の割引を行いますので、ご利用ください。

Q30 職員の人材育成と待遇改善についてお伺いします。

A 職員人材育成については、統一的に臨時職員を含め、業務等に関する研修を階層別を実施しております。また、各種資格取得の推奨等、資質を上げる取組みも行っております。職員の待遇改善については、若い職員を重点に給与の引上げを行うとともに、本年度は新卒初任給を引き上げております。併せて、臨時職員に対する待遇改善も行っており、職員の意欲が向上するよう、賃金等を含め待遇改善に引き続き取組んで参ります。

Q31 職員が辞めたという話をよく聞く。もっと職員を大事にする取組みが必要なのではないか。

A ここ数年、職員の退職については減少してきておりますが、時期によっては要員が不足する場合があります。支店のブロック化や営農センターのワンフロアー化など、補完体制や応援体制を講じながら、お客様に不便をお掛けしないよう事業展開して参ります。
また、働き方改革としてコミュニケーション対策の実施や職場活性化委員会を設置するなど、職員が働きやすい環境作りに取り組んでおります。

Q32 組合員にならないと JA を利用できないと思われる方もいる。准組合員への説明や、増やす努力をして欲しい。

A 准組合員の JA 事業等への理解促進に向けた取組みとして、組合員加入時にリーフレットを活用した説明を実施するとともに、各イベント等においてもチェックシートによる説明を実施し、事業利用や「地域農業の応援団」としての役割を理解して頂く活動を行っております。また、組合員加入促進運動については、今年度も 6~10 月にキャンペーンを実施し取り組む予定としています。

Q33 准組合員も集まって語り合える場を設けてほしい。

A 准組合員の JA 運営参画・意思反映を目的とした「准組合員の集い（仮）」の開催については、各地区の支店祭りにて実施したアンケート結果から、参加してみたいとの声を多く頂いております。より参加しやすい会とするため、開催方法等についての検討を行っておりますので、開催の際は是非ご参加下さいますようお願い致します。

Q34 若い世代に農業を理解させる場として始良地区でも支店祭りを開催してほしい。

A 支店祭りにつきましては、組合員の皆様に JA あいらを「地域に根差した組織」、「地域住民と共に歩む組織」として認識してもらうこと、更に准組合員の方を中心に、JA あいらを知ってもらい、JA あいらのファンになって頂くことを目的に開催しております。昨年は 4 支店での開催となりましたが、更なる開催拡大に向けた検討を進めておりますので、開催の際は是非ご来場ください。

今後検討して参ります！

Q35 経済事業について、県外では資材量販店と連携して営業をしている JA があるようだが、JA あいらは検討していないのか。

A 令和 2 年 2 月に先進 JA の取組みを視察致しました。今後、資材量販店等との連携に向けた検討も行って参ります。

Q36 きりしま茶ペットボトル(500ml)は、他メーカーと比べて味が劣っている様に感じる。味を変えて、霧島茶のイメージアップに繋がってほしい。

A 管内茶葉を原料として製造し、きりしま茶・ほのぼのきりしま茶の 2 銘柄を販売しておりますので、好みにより購入ください。今後、様々な方面から意見をお聞きしながら検討して参ります。

Q37 出荷調整を簡素化するため、コンテナ出荷が出来るよう検討をして欲しい。

A 鹿児島市場に依頼をしていますが、今の所は取引先がない状況です。一部では、コンテナでの出荷もありますが極少量となっております。今後も市場側に要請を行い、出荷調整の軽減が図れるよう検討して参ります。

Q38 白ねぎについて、契約栽培で面積を拡大したいが、契約数量を増やせないのか。

A くみあい食品との契約販売の他、販路開拓に向けた検討を進めて参ります。

Q39 始良市で「はだか麦」の生産を行っているが、横川でも二毛作として一緒に取組みができないか。

A 「はだか麦」については、始良市が地域振興作物として官民一体となって普及に取り組んでいます。霧島市や振興局と協議を行いながら、麦等の水田裏作品目の検討を進めて参ります。

Q40 近隣のWCS生産者より8月からは農薬を散布しないでほしいと言われたが、使用できる農薬や残効について教えてほしい。

A 農薬の残効については、使用される剤によって異なり、明確な回答は難しいところです。「お知らせ旗」の様に、飛散防止に向けた取組みを行政と連携し検討して参ります。

Q41 現在、箱処理剤は播種同時処理剤があるが、育苗センターでの播種同時処理の計画はないのか。

A 組合員の皆様からの意見を参考にしながら、来年度実施に向けて検討して参ります。

Q42 後継者がいない(子供か孫)から、田んぼの稲刈り・農薬散布を一括JAでしてもらえないか。

A 農作業受託事業については、子会社での実施に向けて検討を進めて参ります。

Q43 JAあいらとして水稻部会の集約はできないか。

A 東部営農センター管内の水稻部会（隼人・霧島・国分）集約に向けて検討を致します。

Q44 園芸振興会の中にイチゴ部会を設置できないか。栽培管理や販売について情報交換をしたい。

A イチゴ部会の設置については、今後検討して参ります。

Q45 農協の機械銀行に深耕ロータリーはあるが、畑での栽培であるため、プラウの導入をしてほしい。

A プラウについては、取得後の使用頻度も考慮したうえで、機械銀行の役員会にて検討致します。

Q46 セリ市時に人を使わずに行なえるレーンがあるようです。事故防止の為にも作り直したほうがよいのではないのでしょうか。

A 他の市場など見学させて頂き、改善できる点は改善させて頂きますが、今後、事故防止等も含め対応を検討して参ります。

Q47 労働力確保対策と有るがJAの方で斡旋を出来るよう、早急に取り組んで欲しい。

A 農業の労働力確保対策につきましては、鹿児島県農業労働力支援センターや各行政等と連携しながら農福連携や外国人技能実習制度による対策の検討を進めています。現在は、求人者と求職者をJAがマッチングする無料職業紹介所の開設についても先進地研修などを実施し、検討しているところです。高齢化する農家への支援や労働力の確保のために、JAとしてやらなければならない事業と考え、スピード感を持って取り組んで参ります。今年度は、選果場での農福連携について一部取り組んでおります。

Q48 牧園地区で運行している移動金融車の来客数が、月4件であるが本所としてはどのように考えているのか？

A 移動金融車については、農林中央金庫から4分の3程度助成を頂き、災害時の対応や、支所統廃合となった近隣の組合員・利用者の皆さんに不便をかけていたことから導入しております。今後より多くの方にご利用いただけるよう、コースの見直しなどを検討して参ります。

Q49 燃料価格や各種事業対策等について、組合員特典や正・准組合員の差など付けられないか。

A 総合事業の強みを発揮した組合員のくらしの支援策として、組合員メリットの拡大について中期3か年計画（31年～33年）の中で整理させて頂いているところです。JADDOカードの活用や新たな組合員メリットの創出について今後具体的に検討を進めて参ります。

Q50 高齢になり窓口に行くのが大変なので、職員の方が来て貯金の出し入れや手続きをしてほしい。

A JAあいらでは、職員による集金業務の廃止に取り組んでいるため、職員対応は難しいところです。代替策として、令和2年度に送迎サービスのモデル地区を選定し、試行的に実施予定です。その結果等を踏まえて送迎サービスの取組みを検討して参ります。

Q51 牧園町持松に移動購買車が来てくれると助かります。

A 移動購買車については、周辺に商店のない地域を中心に巡回していますが、要望にお応えきれていないことが実態です。停車場所については、適時コース見直しを行いながら、地域の皆様のお役に立てるよう検討を進めて参りますので、ご要望の地域（停車場所）がありましたら参考にさせて頂きますのでご連絡ください。

ご理解ご協力をお願いいたします

Q52 農繁期だけでも良いので、横川駐在の土曜日営業をしてほしい。

A 人員体制の問題もあり、溝辺購買の土日営業で対応させて頂いているところです。横川駐在につきましては、農繁期における営業時間延長等での対応を検討して参りますので、ご理解頂きたいと存じます。

Q53 飼料用米専用肥料の決済サイトを伸ばしていただきありがとうございました。農薬のサイト対応も検討してほしい。

A 肥料につきましては、飼料用米の専用肥料ができたことから、予約注文書を区別し、サイトの変更を行いました。農薬につきましては、明確な区別が出来ない事から現状のサイトでの取扱いとなりますので、ご理解頂きたいと思います。

Q54 購買代金請求書兼決済案内書が小さくて見にくい。

A 県統一のシステムを利用しており、様式の変更は難しいところです。尚、頂戴しましたご意見につきましては、中央会へ要望致します。

Q55 崎森事業所でパレット引取りを行っているが、フォークリフトが小型で積込時に危険なため更新してほしい。

A 崎森事務所のフォークリフトの更新につきまして検討致しましたが、予算の関係もあり難しいところです。パレット積みを行う場合は、少量ずつ積むなどの対応を取っておりますので、ご理解ください。

Q56 おいどん市場へ出荷される野菜の品質と単価のチェックを各農協でできないか。

A 県域店舗においては、各生産者自身での出荷となることから農協単位での管理は困難であり、ご理解いただきたいと存じます。頂戴しましたご意見については、経済連の担当部署にお繋ぎ致しました。

Q57 横川の米は湧水米や伊佐米と旨味に変わりはないが、ブランドが無いだけで、2,000円ほどの価格差がある。横川のブランド米を作ってほしい。

A 令和元年度より一般米を全量買取にしたことで、他社との大きな格差は無いと判断しています。尚、横川地区については、地域加算を行っている地域でありますので、ご理解頂きたいと存じます。

Q58 玉葱を鹿児島市内に出荷しているが、なぜ経済連を通じて出荷しないといけないのか。

A 今回の玉葱については、物流コストなど経済連が最も良い条件の販売先であったため、経済連を通じた販売としました。尚、農産物の販売につきましては、経済連に限らず、より有利な条件で販売する様に取組んでいます。

Q59 白ネギについて、湧水町では集団転作でブロックローテーションが実施されているので、1haの団地化が出来ないか検討して欲しい。

A

役場も同様の考えを持っていますが、今すぐには難しいとの事でした。ブロックローテーションか長期的な形で賃貸借にするか、地権者の協力・理解等、今後検討していく必要がありますので、行政と連携を取りながら進めて参ります。

Q60 水稲苗が値上がりしたが何故か。また、芽出し苗の販売を始める理由を知りたい。

A

水稲苗の価格については、10年以上据え置いて参りましたが、諸材料費の高騰や人件費の増加等により、厳しい事業運営となってきており、令和2年度より値上げをさせていただきましたこと、ご理解賜りたいと思います。なお、芽出し苗につきましては、緑化場所や灌水労力のある農家の皆様においては、コスト削減の効果が大きいと考えられますので、本年度より取組みを行います。

Q61 航空防除時期を、最適な時期に実施してほしいです。

A

航空防除は、振興局等関係機関とウンカの飛来状況を観察しながら防除時期を決定していますのでご理解いただきたいと存じます。尚、ウンカの防除につきましては、新しく発売された箱施薬の使用を推奨しておりますので、詳しくは営農センターの方へお尋ねください。

Q62 家畜市場の開催日について、毎月同じ日にできないか検討してほしい。

A

3月13日に開催されました「肉用牛部会連絡協議会」において協議された結果、県内他市場との兼ね合いや船便等との調整もあるため、現行通りの県下統一によるセリ日割り決定方法に従うこととなりましたので、ご理解頂きたいと思ひます。

Q63 共済契約（年金・生命）の引落口座が本人名義の通帳じゃないと口座振替の設定ができないと言われたが不便である。

A

本人口座以外の口座振替は、契約者の意思であり、確認書を頂ければ可能ですが、特段の都合がない場合を除き、本人口座からの振替をお願いしております。全共連からの指導等もありJA あいりだけではなく、全国的に統一された事務手続きとなっておりますので、ご不便をおかけ致しますが、ご理解頂きたいと思ひます。今後も組合員・利用者に対する周知を徹底して参ります。

Q64 Aコープみぞべ店は狭い。大きくしてもらいたい。

A

当面の間リニューアルの予定はないとのことですが、今後も継続してご利用していただけるよう、限られたスペースの中で、より多くの商品を取り揃えることで利用者の皆様のご要望にお応えしようとしているところですので、ご理解頂きたいと存じます。

その他の意見に対する回答

Q65 健康サロンを栗野地区でも開催してほしい。

A 令和2年9月から実施予定です。

Q66 育苗培土の霧島培土を使用したか、水分が多くて芽が出にくい。他の培土はないのか。

A 当JAには、霧島培土やマルトク培土など数種類の取扱いがございます。袋によっては水分が多いものもあるかもしれませんので、業者や経済連にはそのような意見が出たことを伝えて参ります。

Q67 飼料用米の専用肥料 3055 の原材料は、中国からの輸入であるが、今の状況では心配はないか。

A 県下の飼料用米作付面積を予測して、原料の調達を行っておりますので問題ありません。

Q68 飼料用米集荷について、稲こうじ病が発生しているものとの区別をしてほしい。

A 飼料用米は、稲こうじ菌が発生していないものを出荷することが前提です。指導強化に努めて参りますので、引続き、防除体制の構築にご協力をお願い致します。尚、発生時の出荷方法につきましては、飼料用米振興会役員会にて協議して参ります。

Q69 高齢化となり労働力の軽減をしていく必要がある。省力化に繋がる機械の実演会を開催して欲しい。

A 令和元年12月にスマート農業における機械の実演会を開催しました。引続き、スマート農業等に関する情報提供を行って参ります。

Q70 芽出し苗の引取りについての通知はあるのか。

A 個別に引取り日時のご連絡をさせていただきます。

Q71 クラスタ事業について、もっと情報を伝えてもらいたい。

A クラスタ協議会につきましては、各行政が事務局となっておりますが、今後は農家への情報伝達等について連携しながら情報共有を図って参ります。

Q72 ヘルパー組合の総会が開催され、4月1日より削蹄と運搬が実施されることとなりましたが、飼養管理についても取り組んでいただきたい。

A 飼養管理については、ヘルパー要員が不足することや、飼養管理方法が地区ごとに偏りがあるなど課題が多い状況です。今後ヘルパー利用組合での飼養管理等の体制整備や運用のあり方について、JAとしてサポートしていきます。

Q73 セリ市での落札後も、解約があるのか。

A セリ日も含めて、1週間以内に購買者から申し出のあった場合は、家畜市場と協議の上、解約することが可能です。

Q74 セリ時の巡回について、異常等がある場合には、2名以上での確認をお願い致します。

A セリ時には、地区の確認巡回を実施しています。異常等がある場合には、生産者と一緒に行政・指導員と確認し報告を行っております。

Q75 農協で購入した肥料袋・農薬の容器を回収できるようにしてほしい。

A 地区ごとに年2回、廃プラ・不要農薬回収を実施しております。実施時期等につきましては、JAあいら広報誌にて案内致しますので、ご確認くださいませようお願い致します。詳しくは、地域の各営農センターにお尋ね下さい。

Q76 8月の廃プラ回収の代金が、12月に口座から引き落とされたが、同月の12月にも廃プラの回収があったため、いつの代金分か分からなくなる。

A 一部の地区で廃プラ回収の引き落としが遅れたことから、このような事になりました。次回からこのようなことがない様、管理を徹底致します。

Q77 廃プラの処分費が高くなっているのを、JAで助成をしてほしい。

A 廃プラ回収運営に拘わる費用負担として、総会にて決定された金額を助成しております。尚、廃棄に対する費用は実費となりますのでご理解頂きたいと思っております。

Q78 法改正により、トラクター全幅1.7m以上になるとけん引等大型特殊免許が必要となる。農協として免許取得のための補助等は考えていないのか。

A 霧島市のアクションサポート事業で、認定農家や新規就農者に対する農機免許所得の助成がございます。詳細については霧島市へお問合せいただきますよう、宜しくお願い致します。

Q79 JAカードはポイントがつくのか。

A JAカードは、通常のクレジットカードの他、キャッシュカード・クレジット機能が一体となったカード等もあり、購買店舗での代金決済が可能です。JAカードを利用しますと、ニコスポイントとして利用金額1,000円につき1ポイントが還元されます。尚、キャッシュレス・消費者還元事業として、JAあいらの購買窓口にてキャッシュレス決済を行うと、6月30日までは、5%還元されますので、是非ご利用ください。

Q80 飼料や農薬を買った際、JADDOカードを忘れてしまった場合には、ポイントは付与されないのか。

A 購買でのポイント付与につきましては、名寄せ登録済みのJADDOカードであれば、購入時のお客様コードとJADDOカード情報が連動しますので、お忘れになった場合でも自動でポイントが付与されます。JADDOカードの登録情報を確認したい場合には、窓口の職員がご対応させていただきます。

Q81 JADDOカードを持っていない場合、どうすればいいのか。

A JADDOカードの発行につきましては、支店又はAコープにて発行ができますので、お気軽にお申し出ください。

Q82 JADDOポイントがいくら貯まっているかわからない。

A JADDOカードポイントの残高確認については、JADDOカード会員専用Webサイトにご登録いただければ、いつでもパソコンやスマートフォンでの確認が可能です。また、取引履歴照会や登録情報の変更も行える便利なサイトですので、是非ご登録をお願い致します。
(<https://member.jaddo.jp/point-member/>)
尚、管内の本所、支店、購買窓口などにおいてもポイント残高の確認が出来ますので、お気軽に職員にお尋ねください。

Q83 婚活バスツアーに参加したかったが、どうしても都合が合わず参加できなかった。次回は参加するので続けてもらいたい。

A 婚活パーティーは、農業後継者対策の一環として独身農家男性を対象に毎年開催しております。前年度においては、今までのパーティー形式からバスツアーへと内容を変更し、参加者同士の交流がより図れるよう企画致しました。今年度も開催を予定しており、募集期間中はSNSや広報誌・ラジオ等にて参加者を募集致しますので、是非ご参加の方よろしくお願い致します。

Q84 隼人と牧園のJAスタンドで価格が違うのはなぜか。

A 近隣スタンドの価格調査を行いながら価格を設定していた事から、SS毎で価格差がございましたが、利用者の皆様から頂いたご意見を参考に、現在、価格是正に取り組んでおります。また、管内のSSではJAカードやJADDOカードの利用による値引きなどのお得情報を掲示していますので、ご利用いただければと思います。詳細につきましては、ご利用のSSスタッフにお尋ねください。

Q85 Aマート桂内店の現在の状況を教えてください。

A Aマート桂内店につきましては、商品陳列の見直しや店内ショーケースの入替えを実施するなど、利用者増加に向けた取組みを継続して行っております。また、毎月第3木曜日から土曜日までの3日間については特売日を設けており、広報用のチラシを作成するなど、多くの方にご来店頂けるよう取り組んでいますので、引続きご利用の方よろしくお願い致します。